

STOP! 熱中症

職場の熱中症予防対策は万全ですか？

熱中症は、高温多湿な環境の中で作業や運動をすることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらにはけいれんなどを起こす病気です。

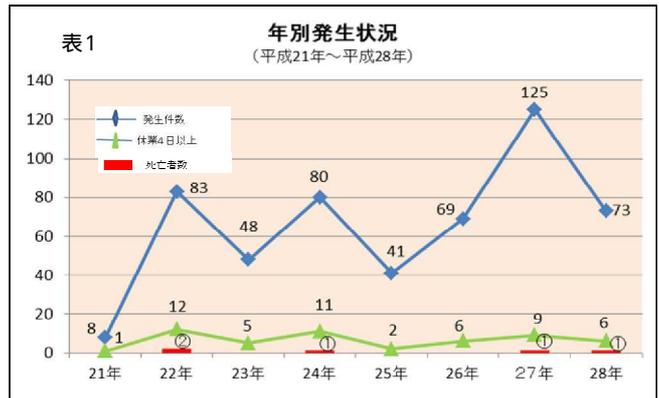
岩手労働局管内では、熱中症による労働災害が、平成25年に41件と減少したものの平成26年に69件、平成27年には、猛暑であった平成22年を超え125件と過去最高となりました。

さらに、平成27年、28年には、死亡労働災害がそれぞれ1件ずつ発生しています。(表1)

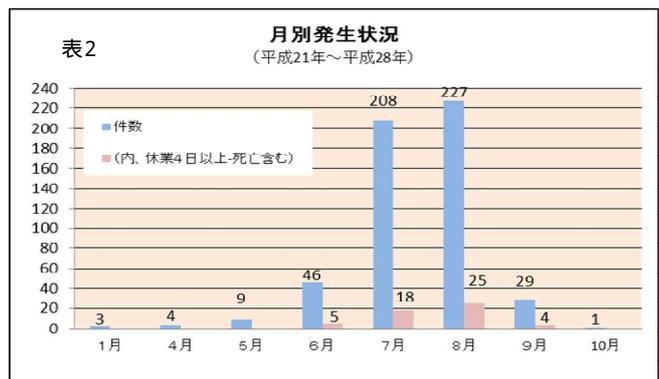
熱中症は、気温が高い7月、8月に多発していますが、気温・湿度とも高くなり始める6月頃から発生しており、注意が必要となります。(表2)

特に、屋外で作業を行うことが多い建設業が半数を占めています。

熱中症は、予防と発症初期の対応が重要であり、**早い時期から職場の「作業環境管理」、「作業管理」、「健康管理」、「労働衛生教育」を通じて熱中症予防に努めてください。**



注：休業4日以上及び死亡者数は発生件数の内数です。



職場における熱中症予防対策のポイント

WBGT値(暑さ指数)を活用していますか？

(環境省：熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp>)

休憩場所は整備していますか？

計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間をもうけていますか？

のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？

労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？

日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？

熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？

熱中症が発生したらすぐに病院に運べるか、救急車を呼べる体制となっていますか。